

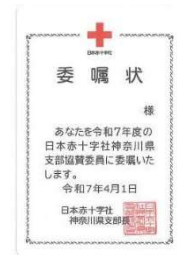
令和7年度日本赤十字社会員増強運動について

一人でも多くの方にご協力いただけるよう呼びかけをお願いします。

4月自治会長会議



- ・委嘱
- ・運動の協力依頼と流れに説明



4月下旬（事務局→自治会への資材発送）



資材



日 程：広報あつぎ5月1号と併せて発送

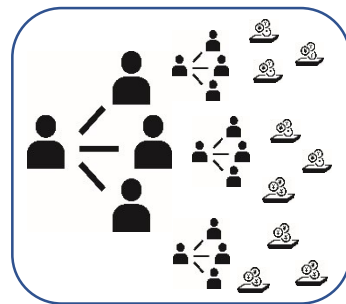
配布先：広報担当または個別に報告いただいている方

	表 記	資 材 名	説 明	数 量
1	ちらし	ちらし (A4) (本日配布)	赤十字事業等を紹介したちらしです。 各世帯に配布をお願いします。	世帯数
2	門標	協力会員門標	500 円以上の会費納入世帯のうち <u>希望のあった世帯</u> に配布します。 そのうち、2,000 円以上の御協力をいただいた世帯には、後日、日赤神奈川支部から「会員門標」が郵送されます。	世帯数の 約 4 ～ 6 割
3	受領証	受領証 (複写式)	協力のあった世帯に <u>必ず</u> 発行してください。 会員登録希望の世帯の受領証 (複写ではない面) は、御提出をお願いします。	世帯数
4	組長用	組長・班長宛て 依頼文 (P. 5)	本依頼文により、組長・班長の皆様に協力の お願いをするものです。	組長数
5		依頼文 (回覧) (P. 6)	本依頼文により、市民の皆様に協力のお願い をするものです。	
6		会費収納用封筒 (クラフト封筒)	各家庭から会費を募集する際に、集まった お金を入れる封筒です。	
7		パンフレット (A5) (本日配布)	赤十字の事業内容、会費募集の流れ等を解 説したパンフレットです。	
8	預り証	預り証 (P. 7)	組長等から会長に送金があった際に、 <u>組長宛て</u> の預り証として、必要により御利用く ださい。	組長数
9	説明書	資材説明書 (P. 8)	配布する資材に関する説明が記載されてい ます。	組長数



会員増強運動（5月1日～12月26日）

1. 資材受領後→必要な資材を回覧・配布
2. 会費募集

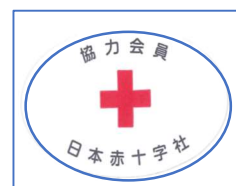


- 協力会員…新規で協力会員になっていただいた方（500 円以上納入した方）
 - 会 員…2,000 円以上納入された方（会員登録）
- 年に2回程度情報誌の送付がある。

【受領書】会費を納入された方に渡します。（2枚1セットの複写式）

- ①金額は、訪問前に記入せずその場で記入
- ②取扱者の押印または記名の上お渡してください。
- ③複写のため、2枚目の社印が印刷されているものをお渡してください。
- ④会員登録希望者（2,000 円以上納入された方）
- ⑤複写の1枚目は後日市に提出。

【協力会員門標】協力会員になった方に配布してください。



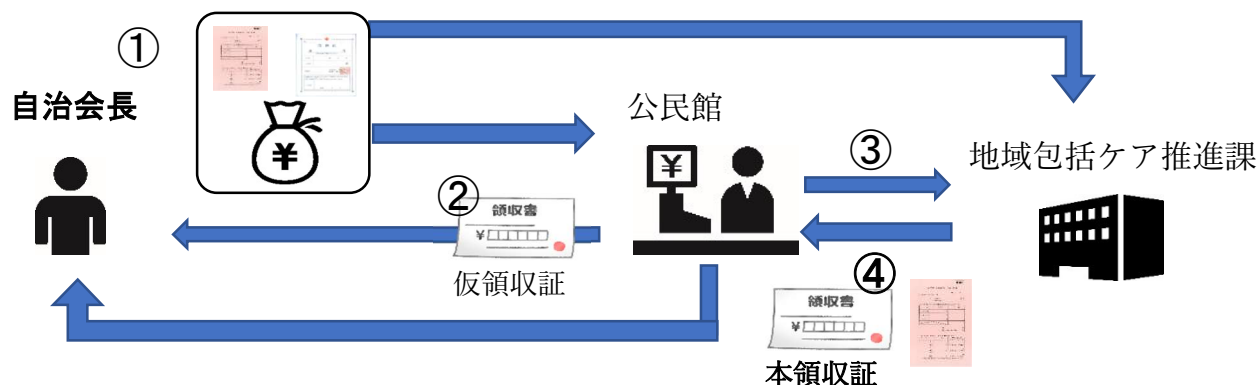
【会費収納用封筒（クラフト封筒）及び預り証】

組長・班長から会費を募集する際に、集まったお金を入れる封筒と預り証

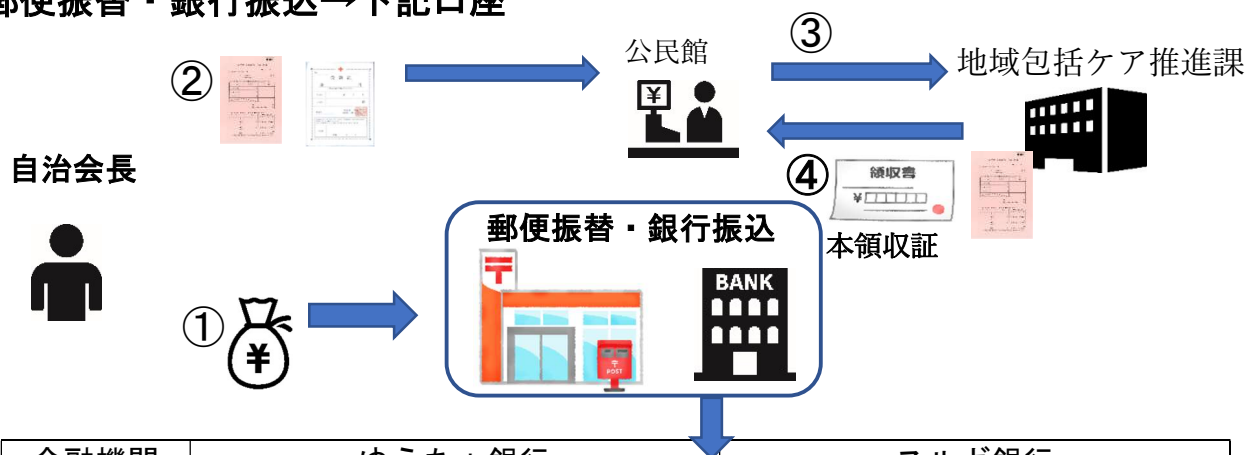


3. 会費の提出【12月26日（金）まで】

(1) 現金→公民館・地区市民センターまたは地域包括ケア推進課



(2) 郵便振替・銀行振込→下記口座



金融機関	ゆうちょ銀行	スルガ銀行
口座名義	日本赤十字社神奈川県支部 厚木市地区	日赤厚木市地区 地区長 山口 貴裕
フリガナ	ニホンセキジュウジシャカナガワケン シブアツギシチク	ニッセキアツギシチク チクチョウ ヤマグチ タカヒロ
口座情報	00210-3-117258	3779419
預金種目	当座	普通
店番	029	330
店名	〇二九店(ゼロニキュウ店)	厚木支店
注意事項	(1) ATMで振込み ・振込手数料が必要 ・集めた会費から手数料を支出 後日地域包括ケア推進課が補填 (2) 窓口で手続き ①「払込取扱票」(※1)を使用 →手数料無料 ②「払込取扱票」がない場合 →下記記入例を参考に郵便局にある用紙に御記入をお願いします。 ※備考欄に免除口座である旨を御記入ください。	・振込依頼人欄に 「自治会名 自治会長名」を記入 ・振込手数料が必要 ・集めた会費から手数料を支出 後日地域包括ケア推進課が補填

【送金書】集まった会費とともに提出をお願いします。

要提出

令和7年度 日本赤十字社「会費」送金書

令和 年 月 日

日本赤十字社厚木市地区 様

地区 自治会名
自治会

自治会長名

令和7年度の日本赤十字会員増強運動に係る会費を次のとおり送金します。

区 分	件 数 (世帯)	金 額
500円未満	件	円
500円以上	件	円
2,000円以上	件	円
自治会一括		円

合計 : 円
※振込みの場合、振込手数料 (円)

内、会員登録 (2,000円以上納入)、税控除を御希望の方

氏 名	住 所	金額・希望区分 (希望するもの全てに☑)
	厚木市	円
(電話)		☐ 会員登録 ☐ 税控除
	厚木市	円
(電話)		☐ 会員登録 ☐ 税控除
	厚木市	円
(電話)		☐ 会員登録 ☐ 税控除

※日赤厚木市地区担当者から納入者本人に確認連絡をする場合があります。

【会員登録・税控除希望者】

- ・氏名、住所、電話番号、金額
- ・会員登録・税控除のどちらかに☑
- ・受領証（控）の提出

税控除の注意点

個人住民税控除には日赤県支部にて募集限度額があるため、適応としない可能性がありますので、御了承ください。

「払込取扱票」(※2)

記入例 (50,000円送金の場合)

払込取扱票

002103 117258 50000

日本赤十字社神奈川支部厚木市地区

〇〇自治会

〒243-8511 厚木市中町 3-17-17

〇〇自治会 会長 厚木太郎

046-225-2200

振替払込請求書受領証

002103 117258 50000

日本赤十字社神奈川支部厚木市地区

〇〇自治会

会長 厚木太郎

4 本領収証の発行

金額確認後、公民館経由で本領収証、送金書（写）をお渡しします。



本領収証

組長・班長の皆様に協力のお願いをする依頼文です。

令和7年5月1日

組長・班長 各位

日本赤十字社神奈川県支部
厚木市地区長 山口 貴裕
(公印省略)

令和7年度赤十字会員増強運動の実施に伴う協力について（依頼）

若葉の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から日本赤十字社の活動に対しまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和6年度の会費募集におきましては、自治会の皆様には多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただきました会費につきましては、令和6年1月に能登半島で発生した地震の支援活動のほか、献血事業、援護物資の備蓄などに活用させていただいております。

つきましては、日本赤十字社の事業に対する市民の御理解と赤十字活動の根源となる会費への御支援をいただくため、令和7年度も赤十字会員増強運動を実施いたします。

自治会役員の皆様には御多忙の折、誠に恐縮ですが、本運動につきまして御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 1 実施期間 | 5月1日(木)から12月26日(金)まで |
| 2 会費金額について | それぞれの御家庭で御協力いただける金額で、よろしく願いいたします。 |
| 3 協力会員とは | 500円以上の御協力をいただける方 |
| 4 会員とは | 2,000円以上の御協力をいただける方で会員登録を希望する方 |

事務局 厚木市市民福祉部地域包括ケア推進課
(厚木市役所第二庁舎5階)
電話 (046) 225-2200 (直通)

市民の皆様に協力をお願いをする回覧用の依頼文です。

令和 7 年 5 月 1 日

各 位

日本赤十字社神奈川県支部
厚木市地区長 山口 貴裕
(公印省略)

令和 7 年度赤十字会員増強運動の実施に伴う協力について（依頼）

若葉の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から日本赤十字社の活動に対しまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 6 年度の会費募集におきましては、自治会の皆様には多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただきました会費につきましては、令和 6 年 1 月に能登半島で発生した地震の支援活動のほか、献血事業、援護物資の備蓄などに活用させていただいております。

つきましては、日本赤十字社の事業に対する市民の御理解と赤十字活動の根源となる会費への御支援をいただくため、令和 7 年度も赤十字会員増強運動を実施いたします。市民の皆様には本運動につきまして御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 1 実施期間 | 令和 7 年 5 月 1 日(木)から12月26日(金)まで |
| 2 会費金額について | それぞれの御家庭で御協力いただける金額で、よろしく願いいたします。 |
| 3 協力会員とは | 500円以上の御協力をいただける方 |
| 4 会員とは | 2,000円以上の御協力をいただける方で会員登録を希望する方 |

事務局 厚木市市民福祉部地域包括ケア推進課
(厚木市役所第二庁舎 5 階)
電話 (046) 225-2200 (直通)

組長・班長→自治会長への会費の提出時に御使用ください。

預り証(自治会長用控)

_____ 自治会 _____ 組(班)

組(班)長 _____ 様

金 _____ **円**

ただし、令和7年度日本赤十字社 会費として

(内訳)

500円未満	件	円
500円以上	件	円
2,000円以上	件	円
合計		円

上記のとおり預かりました。 令和 年 月 日

預り証

_____ 自治会 _____ 組(班)

組(班)長 _____ 様

金 _____ **円**

ただし、令和7年度日本赤十字社 会費として

上記のとおり預かりました。

令和 年 月 日

_____ 自治会

自治会長 _____

会費募集用資材説明書

※自治会の御希望により、入っていない資材があります。

広報用ちらし	赤十字事業等を紹介したちらしです。 各世帯に配布をお願いします。
受領証	会費の協力をいただいた世帯に必ず発行してください。 また、金額の欄は訪問前に記入せず、その都度記入し、 取扱者の記名又は押印をお願いします。
門標	500円以上納めていただき希望のあった世帯にお渡しください。 追加で必要な場合はお問い合わせください。
パンフレット 「わたしたちの神奈川だから」	赤十字活動等について紹介しております。 組長数を配布いたしますので、御参考になしてください。 また、回覧などにも御活用ください。
赤十字会員増強運動の 実施に伴う協力について	市民の皆様に協力の依頼をするものです。 回覧として御活用ください。
会費収納用封筒	集めた会費を入れる袋として御活用ください。
預り証	組長様から自治会長様に送金の際に、 組長様宛の預り証として必要により御活用ください。

事務局
厚木市 市民福祉部 地域包括ケア推進課 福祉政策係
電話 046-225-2200(直通)

会員について

(日本赤十字社HPより引用【<https://www.jrc.or.jp/about/staff/>】)

会員とは、日本赤十字社の目的に賛同し、支援してくださる方のことです。会員には、会費として年額 2,000 円以上のご協力をいただくことにより、個人・法人を問わず、どなたでも加入することができます。

なお、会員には本社または支部から年 2 回程度、情報提供をいたします（情報誌の送付）。

会員には、次のような権利があります。

- ・日本赤十字社の役員及び代議員を選出し並びにこれらの者に出選されること。（ただし法人会員には被選挙権がありません。）
- ・毎事業年度の日本赤十字社の業務及び収支決算の報告を受けること。（公告をもってこれに代えることができます。）
- ・日本赤十字社に対し、その業務の運営に関し、代議員を通じて意見を述べること。

Q 日本赤十字社の「会員」には誰がなれるのでしょうか。どんなメリットがありますか？

個人・法人を問わず、どなたでも会員になることができます。会員限定サービスのような特典はございません。会員への加入、あるいは会員でなくても寄付金のご協力を通じた赤十字活動への参加を、社会貢献や奉仕活動のひとつとしてお考えいただければ幸いです。

Q 寄付をする/会費を納めると、税金の控除はありますか？

はい。日本赤十字社に対して一定額以上の寄付（会費、寄付金）をいただいた場合は、次のとおり税金控除の対象となります。

個人：所得税、地方税（個人住民税）、相続税 ／ 法人：法人税

Q 会費は毎年納めなければいけないのですか？

赤十字の事業は、継続的に行うことが必要な事業であるため、皆さまからの継続的なご支援（会費）によって支えられています。会員への加入や退会は、ご本人の自由意思によるものであり、強制的なものではありません。

Q 物資の寄付は受け付けていますか？

物資の輸送や配付には時間と費用がかかるなどロジスティクスでの課題や現地での平等な配付の課題が生じることから、原則、物資支援ではなく、金銭によるご寄付をお願いしております。お寄せいただいた寄付金により、現地で必要な物資やサービスを提供できるよう、効率的な支援に努めています。

※ 会員登録を御希望の方がいた場合、希望者の受領証（控）を地域包括ケア推進課または公民館・地区市民センターへ御提出をお願いいたします。

税控除について

税控除は寄附金額に応じて、以下の2種類があります。

①個人住民税→2,001円以上の寄附で申請可能

※日本赤十字社にて限度額があるため、適用されない場合があります。

②所得税→寄附金額にかかわらず、申請可能